

まだ間に合う

業務改善助成金 & 年収の壁対策セミナー

業務改善助成金は事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

また、話題となっている「年収の壁」について厚生労働省は支援強化パッケージとして、パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりを後押ししています。

そこで、賃金に関する対策セミナーとして2テーマでセミナーを実施します。是非この機会にご参加ください。

開催日 2023年12月6日（水） 14:00～16:00

会場 八王子商工会議所 3階会議室

業務改善助成金

2023.8.31にさらに拡充されました

事業内最低賃金
引上げの計画

+

設備投資等の計画
機械設備、コンサル
ティング、人材
育成・教育訓練等



設備投資等の費用の一部を助成
東京の場合3/4(75%)を助成

【助成対象経費の例】

設備投資:POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

コンサルティング:専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

その他:店舗改装による配膳時間の短縮

年収の壁対策

2024.10.1からは51人以上に社会
保険がさらに適用拡大されます

【106万円の壁への対応】

・キャリアアップ助成金、社会保険適用促進手当

【130万円の壁への対応】

・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化



キャリアアップ助成金をはじめ、
活用イメージについて分かり
易くご説明します。

【配偶者手当への対応】

お申込
方法



お申込みは左記QRコード又は八王子商工会議所
ホームページよりお申込下さい！

講師：経営労務研究所 所長 元木研二

八王子生まれ八王子育ち。帝京大学卒業後、上場企業の営業2年、経理10年、人事部8年を経験後2012年独立開業。現場実務経験に基づくアドバイスを心掛ける。学生時代、箱根駅伝予選会で20キロ1:03:20で走破。